

各位

株式会社 東北銀行

## 北上信用金庫との「包括業務連携に関する協定」の 締結について

株式会社東北銀行（取締役頭取 佐藤 健志）と北上信用金庫（理事長 木村 幸男）は、地域経済の発展に一層貢献していくことを目的に「包括業務連携に関する協定」を締結しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 連携の目的

当行と北上信用金庫が、地域の発展を目的に、長期的視点に立ち、相互の資源を有効に活用し、綿密な相互連携と協働による活動を推進し、地域の課題解決を図ること。

#### 2. 連携内容

- (1) 地方創生に関わる取組
- (2) 中小事業者への資金供給
- (3) 中小事業者に対する本業支援
- (4) 災害時の相互支援
- (5) 人材の育成
- (6) 経営の効率化に関する事項
- (7) その他、目的を達成するために必要な事項

#### 3. 協定締結日

2023年3月22日（水）

【本件に関するお問い合わせ先】  
みらい創生部（担当：宮）  
電話番号：019-651-6173



〒020-0023 盛岡市内丸3番1号  
電話番号 019-651-6161  
F A X 019-653-1291

ホームページ <https://www.tohoku-bank.co.jp/>

4. 協定締結式写真



以上